

株式会社 SMBC 信託銀行

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ジェンダー等に関係なく活躍できる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. **行動期間** 2021年4月1日～2026年3月31日

2. **目標と取組内容**

目標① 対象者における、管理職育成研修の受講率を男女それぞれ3%以上とする
(行動計画期間中の平均値)

取組

- ・2021年4月 管理職育成研修の検討開始
- ・2021年9月 管理職育成研修を新設

目標② 従業員全体の年次有給休暇取得率を90%以上とする
(行動計画最終年度)

取組

- ・2021年4月 年次有給休暇の計画的取得推進を全社に通知
- ・2021年8月 休暇を取りやすい日程を作るため、主要会議原則禁止の期間を設定